

豊彦氏登壇、萬一同盟罷業に陥りたる時の職工の態度と行爲と覺悟とに就き説く所あり、折柄電正會の青柳氏駆けつけ川崎造船工作部各組選出委員約二百名が只今新開地のカフェーナヨーに集合協議したる結果電工部と同様の要求を會社へ提出する事とし八日五名の代表者を選び會社と交渉する事とに決したりと報告して拍手を浴び九時半閉會したり。

#### 四、兵庫縣警察部の態度（其の一）

兵庫縣警察部にては七日左の如き注意書を全市に配布して、労働争議に對する警察部の態度を明にしたり。

#### 争議關係者に一言す

諸君の交渉に就ては警察は其の内容に立ち入りませんけれども若し暴行脅迫に勿論苟も法律に觸る、様な行爲があるときは職責上斷乎として法の命ずる處置に出でざるを得ないから諸君は自重して社會の秩序を紊す様な事なく自覺ある當事者として行動せられん事を望みます。

兵庫縣警察部

此注意書に依れば兵庫縣警察部は、不干涉主義を表明したるものと解釋せらる。元來同縣廳と友愛會神戸聯合會との誼は淺からず、清野元縣知事の如き「賀川豊彦氏を有する神戸市民は光榮なり」と稱し、屢車を共にして意見を交換し、米騒動後に於ては賀川、久留兩氏を初め、純労働者出身の幹部

をも加へて懇談せることすら珍しからず。其間特殊にして他府縣に見るを得ざる情誼の存したるは蓋し亦清野知事が地方官中の一異彩なりしを想はざるべからず。従ひて縣警察部の如きも友愛會に對して惡感を有することなく、警察部の一秀才として寵遇されつゝある土屋保安（兼特高、外事）課長等も賀川氏を目するに「先生」の禮を以てし、巡查等に到りては、賀川氏は尊敬すべき人とせざるなし。獨り警視廳官房主事より轉任して「手馴れ者」なる本間利雄氏あるも職の内務部長たるを以て深く之に携はらず。争議の當該者たる坂本警察部長は前任地岐阜が工場労働運動に無關係なりしと、任地兵庫縣に赴ける未だ日淺いため勝手馴れず左顧右盼の形にあり。即ち氏は七日午前十一時久留弘三、賀川豊彦兩氏の訪問を受け左の如く語れるにても知らるる如く事勿れ主義を持たしたるため、争議が事茲に到りし時、争議團に於ては尙縣警察部の絶對不干涉政策を信じて疑はざりしなり。坂本部長が久留、賀川兩氏との交談を新聞記者に語れる其要旨左の如し。

口註一 警察部長談 「格別之と云ふ問題があつた譯ではないが」を切つて「兩氏は神戸の労働問題が漸次悪化の形勢を示して來たから我々としても自治的警戒はするが警察の方でも可然取締りを願ひたいと云ふやうな言語があつた。それから前日川崎や三菱、神戸製鋼所等に對し兩氏が代表で労働組合確認の要求をした事に就いても半ば説明的の話があつたが、それに續くと賀川、久留兩氏が會社へ對して談じたのは強ち横斷組合を認めて呉れと云つたので無く、縱斷組合例へば川崎電工部の電正會のやうなものを確認して貰ひたいと云つたのであつて、所謂團體交渉權の確認を彼是云つた譯では無い。交渉權などは従つても組合さへ確認して貰へば交渉權は自然生じるものだからと云ふやうな話もあつた。話しの労働争議の悪化と云ふ點に就いては無論此方も取締をせねばならぬが本縣にはそれに對する歴史もあるし秩序を紊す事が無ければ積極的に警察權を振廻す事は出來ない。